

2019年 7月 5日

各 位

株式会社 北越銀行

「プラチナくるみん(最上位)」および「えるぼし認定段階3(最上位)」認定の  
ダブル取得について

株式会社 北越銀行（頭取：佐藤 勝弥）は、2019年6月、厚生労働大臣より「次世代育成支援対策推進法（以下、「次世代法」）※1」に基づく子育てサポート企業として特例認定の「プラチナくるみん」を取得しました。また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、「女性活躍推進法」※2）」に基づく認定を受け、認定マーク（愛称「えるぼし」）の最上位である認定段階3を取得しましたので、お知らせします。

なお、「プラチナくるみん」および「えるぼし認定段階3（最上位）」認定のダブル取得は新潟県内企業において2例目となります（初は株式会社 第四銀行）。

当行では、今後も従業員一人ひとりがライフスタイルに応じて、働くことができる職場環境づくりを実現していきます。

※1 「次世代育成支援対策推進法」とは、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備のために、企業等による仕事と子育ての両立支援の取り組みを促進することを目的として施行された法律です。

※2 「女性活躍推進法」とは、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するため、国・地方公共団体・民間事業主（一般事業主）各主体の、女性活躍推進に関する責任等を定めた法律です。

記

1. 「次世代法」に基づく、特例認定「プラチナくるみん」の取得について

- ・特例認定「プラチナくるみん」は、次世代法に基づき子育てサポート企業として認定（愛称「くるみん」）を受けた企業のなかで、より高い水準の取り組みを行った企業に与えられます。



特例認定マーク（愛称「プラチナくるみん」）

## 2. 「女性活躍推進法」に基づく「えるぼし認定段階3（最上位）」の認定取得について

- ・えるぼし認定は、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進に関する取り組み実績が優れた企業に与えられます。5つの評価項目に対して認定基準があり、基準を満たす項目数に応じて「認定段階1」から「認定段階3」までの3つの段階が設けられています。



### えるぼしの認定の段階

- ・5つの評価項目のすべてを満たす場合：認定段階3
- ・5つの評価項目の3～4つを満たす場合：認定段階2
- ・5つの評価項目の1～2つを満たす場合：認定段階1

## 3. プラチナくるみん認定・えるぼし認定通知書交付式について

### (1) 日時

- ・2019年7月22日（月） 10：00～

### (2) 会場

- ・新潟労働局 会議室  
(新潟市中央区美咲町1丁目2番1号 新潟美咲合同庁舎2号館2階)

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】 電話 0258(39)7307

人事部 石塚・上石（内線 1308）